

「和解」の意義について

弁護士 宮地光子

今回、住友電工訴訟において、「和解」という解決を選択するにあたって、「和解」の性質をどのように考えるかが、弁護団や原告の間で議論になりました。また「和解」での解決をお知らせしたところ、皆様方からも、今後の類似の訴訟にどの程度の影響力があるのかとか、一審判決は、どのような扱いになるのか(一審判決が確定するのか?)といった質問が寄せられました。

1、一審判決の扱いと和解の影響力

まず、控訴審において和解で解決した場合、一審判決が確定するのかどうかという点からお答えしたいと思います。ここで「確定」と言っているのは、判決の内容を争うことができなくなって、判決の内容に当事者が拘束されることを言いますが、控訴審において和解で解決した場合、一審判決は確定しません。この場合、裁判の当事者を拘束するものは、一審判決ではなくて和解の内容になります。そして今回の和解の内容は、一審判決を覆すに等しいものですから、当事者間では一審判決が取り消されたのに等しい状態が実現したといえます。

但し、一審判決が出されたという事実そのものがなくなるわけではありませんが、これは控訴審で逆転勝訴判決が出された場合も同じことです。そして下級審(最高裁判所以外の裁判所)の判決は、他の裁判所の判断を拘束しませんから、控訴審で勝訴判決があっても、他の事件に対する影響は、別件でこのような判断が出されているということ、後の裁判所がどう評価するかという事実上のものです。

ですからこの点でも、和解と判決において違いはありません。ただ和解は、判例集には掲載されませんし、和解の中には、和解の結論だけが示されていて、裁判所の判断が示されていないことが殆どですから、他の裁判所に対する事実上の影響力と言う点で比較すると、判決の方が大きいということは一般的には言えると思います。

ところが今回の和解は、事前に判決の結論を予想させるような裁判所の勧告が出された上で行なわれた点に、今までにない特徴がありました。

今回の和解勧告の中には、裁判所の基本的な考え方が示されています。このようなやり方は、労働事件ではほとんどないのですが、公害事件では時々行なわれますし、HIV 訴訟の時も行なわれました。

そして原告が和解受諾を決意したのは、まさにあの勧告があったからです。そして和解は和解調書という形で、当事者に交付されますが、その最初に、この勧告が記載されています。和解調書は判例集には掲載されませんが、裁判所の判断を示すものとして、広く宣伝していくことが可能です。

また今回の国との和解条項には、雇用管理区分が異なる場合であっても、実質的に性

別による雇用管理になっていないかについて配慮し、調停の運用を積極的に行なう旨の取り決めが含まれています。和解は基本的には当事者間の約束事ですが、今回の国との和解が、調停の運用に関するものであるとの性質上、原告以外の方が、調停を利用した場合も、この和解の内容を活用していくことが可能です。国は、国民を平等に扱わなければならないからです。

2、和解でしか実現できなかったこと

以上が和解を法的な側面からみた評価ですが、今回の和解は、勝訴判決によっても実現できなかったことを実現しました。それは原告らが、和解によって昇格したことです。住友電工訴訟では、提訴の段階で、労働組合の協力が得られず、従業員の昇格の実態や賃金実態についての証拠が決定的に不足していたことなどから、昇格請求(地位確認)までは求めず、賠償請求一本にしぼっていました。ですから仮に勝訴判決を得ても、会社に金銭賠償を命ずるだけのものになります。

控訴審裁判所は、今回の和解勧告において、原告らの昇格を含む案を提示し、その実現に向けて会社を説得されました。この裁判所の姿勢に、私は、雇用差別に対する根本的な救済は、職場の中で差別是正を目に見えたものにするということであるという高い見識を感じました。

そしてこの裁判所の見識どおり、和解で昇格を実現させたことは、原告らに予想外の喜びをもたらしました。それはこの和解と同時に、原告ら以外の女性にも昇格の口頭内示がだされ、今まで女性がほとんど昇格することのなかった主席(課長に相当する資格で、今回の和解で西村さんが昇格した資格です)に、西村さんを入れて5名の女性が昇格することが確実になりました。昇格が自分だけではなかった、自分が闘ったことが、他の女性にも波及したということほど、原告の気持ちを癒すものではありません。

判決は確かに、裁判所の判断をより詳細に示すもので、勝訴判決の価値には大きなものがあります。しかし私は今回の経験で、「和解」というものが、裁判所の正しい判断が示されたうえで実現したときには、当事者にとって判決以上の効果をもたらすことを実感しました。

今回の和解の内容とその精神を、一人でも多くの人々が自分のものにして、社会の隅々で活かして下さることを心から願っています。